石炭つぶしが、合理化が……

石炭つぶすな
大牟田の街を守る実行委員会

第二次座り込みから

退職者も決意は同じ

毎日のたたかい本当にご苦労さまです。

答申の最終段階を迎えて、政府はわれわれにとってきわめてきびしい答申をちらつかせながら、石炭労働者の生きる権利を奪おうとしています。

私たちは、戦後の日本経済の復興を支える基幹産業として、石炭とともに苦労を積み重ねて今日の日本の発展を築き上げてきました。

政治の基本は食糧とエネルギーを確保することです。日本にはうまい米と十分な石炭があるにもかかわらず「国内炭より外国炭が安いから」「日本の米より外国の米が安いから」と言って、石炭産業をつぶそうとする中曽根政治に心から怒りを感じます。とくに石炭資本の不甲斐なさには腹が立ちます。

答申しだいでは、炭鉱労働者だけでなく地域住民の死活問題でもあります。最善のたたかいを組織して、ぜひとも炭鉱を維持・存続する答申を出させようではありませんか。

三池退職者の会も微力ではありますが、元三池炭鉱労働者として積極的に行動に参加し、皆さんと共にたたかい抜く決意です。

現役労働者と退職者が一致して固いきずなを結び合い、たたかいを前進させましょう。

（第二次座り込みで。9月24日）

三池退職者の会会長
緒方八郎さん

なぜいま組織統合か

このままでは合理化が……

港務所

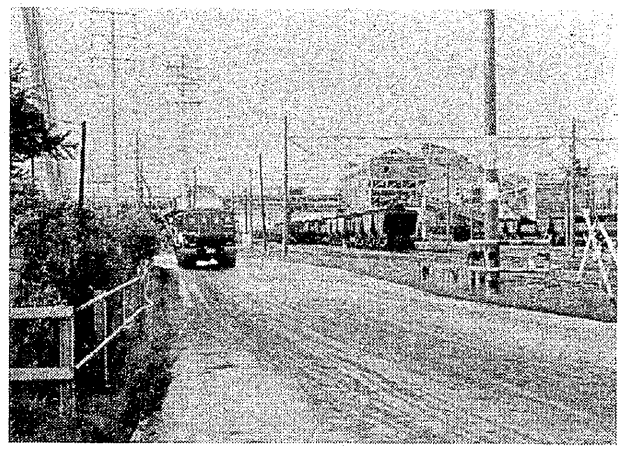

三池港務所

三池港務所ではがすすめられ、社員組合自らがいわゆる近代化計画の名のもとに合理化に協力して、第一次、第二次と労働条件調整が強行されたことからすれば当然の帰結かもしれないが、しかし常識的にはとうてい納得できるものではない。

現に社員組合の中でもかなりの反対意見、あるいは疑問や不満の声があったと聞く。「社員組合とはいったい何だったのか」という率直な疑問も出ている。

無記名投票についても、その自由が完全に保障されていたのかどうかという初歩的な疑問もあったというし、投票の結果をまつまでもなくすでに解散、合併の日程は決まっていたし、なかば意図的に強行された感がある。

今後、組織統合によっていままで以上に会社の意思・方針がストレートに職場の末端まで侵透してくるのは明らかであり、それによって一人ひとりの労働者の権利が踏みにじられていくのは目に見えている。

いま、第八次石炭政策の答申を前にして、政府の責任と同時に三井鉱山の責任をも問われなければならないという重大なときに、またますます合理化が強行されるだろうことが予想されるときに、一体どこで歯止めをかけるのか。

組合員の中には、統合によって「いままで以上に悪くはなってもよくはならない」という声がすでに出ている。労使協調路線では決して私たちの生活と権利は守れないということをすでに見抜いている言葉である。

要求の統一、共同の行動がいよいよ求められている現状である。

（この項、港務所から）

あほ・だら

芝岡如友徹

いま、何が起こっているのか ③

〝石炭つぶし〟の背景

「経構研」路線での国内炭の撤退

昨年九月に通産大臣の諮問機関である石鉱審（石炭鉱業審議会）に諮問された第八次石炭政策についての答申は難航を重ね六月答申が八月、九月と延び十月末にずれ込む状況となっています。

検討小委員会の答申案が遅れているのは、第七次政策が実施中であるにもかかわらず、石鉱審の炭価・需給部会での炭価と需要量が決着せず、とくに鉄鋼が原料炭を海外炭並み（約三分の一）に炭価を引き下げることや、引き取り量を大幅（全量）に減らすことを要求して譲らず、現実に四月からの引き取り分についてトン当たり八千五百円しか支払わないという強硬手段に出ているためです。

なぜ強硬なのか

鉄鋼がこのように強硬なのは、もちろん政・財界における力関係が働いていることもありますが、なによりも中曽根内閣が主導する「経構研」路線の国内炭撤退の方向に添ったものだからです。

別表のように第七次政策では、石油代替えエネルギーとしてエネルギーの安全保障の立場から、国内炭二千万トンを確保することを柱として需要業界に全需要量の二割を使うことを義務づけましたが、この「経構研」報告が出てから急激に態度を硬化させてきました。

貿易摩擦の犠牲

国際的な貿易摩擦の激化に伴って対外黒字の解消を迫られ、五月に開かれた東京サミットに向けて、中曽根首相がレーガン大統領にその実施を確約したのが「経構研」報告だったわけです。

この報告が国内炭の縮小・撤退をうち出したあと、検討小委員会も中間答申で〝需要重視〟を示しました。

いずれも〝国内炭を犠牲〟にすることを明らかにしたものですが、これではわが国のエネルギー自給率八・二％をさらに低下させるだけで貿易摩擦解消に役立たないばかりか、国を滅ぼすことにしかなりません。

いま、鉄鋼の原料炭引き取りが焦点になっていますが、原料炭がゼロなら別表のように一千万トンラインの出炭となり、原料炭の比率の高い炭鉱の縮小・閉山は避けられません。さらに電力も数年後にかけて大幅減を主張し、一般炭もきびしさを加速しています。

このような状況のもとでは検討小委員会の答申案も、石鉱審の答申も難航するのが当然です。「経構研」路線を強行すれば石炭資本もこれに屈服させられるわけで、「産業構造の転換」政策をうち破ることが急務となっています。

主要炭鉱の生産量

（60年度、数字は万トン）

炭鉱名	所在地	生産量	うち原料炭
三井三池	大牟田市	98	42
芦別	芦別市	100	22
赤井	赤平市	92	11
砂川	砂川市	94	15
住友奔別	奔別町	124	0
空知	空知郡上砂川町	83	57
三菱南大夕張	夕張市	70	48
北炭真谷地	夕張〃	249	0
太平	釧路市	910	195
（北海道計）			
三井三池	大牟田市	453	131
三井高島	高島町	58	34
三菱池島	池島海外	153	48
松島	福岡県大牟田市・崎戸町・長崎県西彼杵郡崎戸町	664	213
（九州計）			
主要11鉱の合計		1574	408

第7次石炭政策の骨子

（1982.4～1987.3）5カ年

① 長期的な国際エネルギー情勢の困難化という見通しをふまえ、国内炭を含めた石油代替えエネルギー政策を推進する。

② 国内炭の安定性と経済性の調和を配慮しその活用をはかる。

③ 石炭業界の自助努力・需要業界の協力・政府の支援によって国内炭の自立をめざす。

※ 将来の生産水準の目標を2,000万トンとした。

「経済構造調整研究会」

（前川リポート・4月）

現在の国内生産水準を大幅に縮減する方向で基本的な見直しを行い、これに伴い海外炭の輸入拡大を図る。

検討小委員会中間報告（抜すい）（5月）

① 国際的な石炭需要の緩和などから、海外炭との競争条件の改善は見込めない。

② 国内炭の役割りは変化し、需給動向を十分勘案した生産体制にすべきである。